

宇部商工会議所「ビジネス情報宅配便」

「ビジネス情報宅配便」とは、宇部商工会議所が毎月発行している会報「宇部会議所だより」にチラシ等を同封して、約 3,000 の事業所へお届けするサービスです。販売促進をはじめ、イベント・セミナーの PR 等には是非お役立てください。

- 【概要】 発行日 毎月 15 日頃（土日祝日に当たる場合は翌営業日）
 配布先 当所会員及び関係機関
 申込方法 同封希望月の前月 20 日までに FAX（0836-22-3355）またはメール（info@ubecci.or.jp）にて
 申込書及びチラシ等のサンプル（校正中可）を送付
 納品 同封希望月の前月 27 日までに 3,000 部を当所へ持参（原則、残部の返却不可）
 利用料金 下表参照 ※当所会員に限り、半年以内の再利用時に 15%割引を適用

	B5・A4 サイズ	その他 A3 等
当所会員	1 枚 30,000 円(税別)	1 枚 34,500 円(税別)
// 以外	1 枚 45,000 円(税別)	1 枚 50,000 円(税別)

【利用規程（抜粋）】

- ・本サービスは、宇部商工会議所（以下、「当所」という）会員事業所の発展に資することを目的とするため、利用は会員に限る。但し、当所が必要性を認めた場合はその限りではない。
- ・本サービスは、当所会報に会員事業所の販売促進のためのチラシ等を同封するものであり、同封するチラシ等の内容及び利用に対し、信用を供与するものではない。また、利用に際して下記事項を遵守しなければならない。チラシ等の内容については、当所で事前審査を行い、不適当と認められる場合には本サービスの利用ができない。
 - ①公序良俗に反しないこと ②関係法規に違反しないこと ③政治性、宗教性がないこと ④虚偽または誤認される恐れのないこと
 - ⑤名誉、人権、プライバシーの侵害に当たる表現を含んでいないこと ⑥他の会員、消費者へ不利益を与える恐れのないこと
 - ⑦その他、本サービスの運用上不適当と認められないこと（当所で事前審査いたします）
- ・本サービス実施予定月においてやむを得ない事情により、発行の遅延や当該実施月の繰り延べが生じることがある。
- ・チラシ及び広告の内容に関する責任は一切広告主に帰属する。
- ・本サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について当所は一切の責任を負わない。
- ・本サービス利用料金は当所が別途定める料金体系に基づき発行した請求書に従い、速やかに支払いを完了すること。
- ・同封するチラシ等は各事業所で必要部数を用意し、同封希望月の前月 27 日（土日祝日に当たる場合は翌営業日）までに当所へ納品すること。また、残部が生じても返却はしない。万が一、納品が間に合わない場合は、いかなる理由においても同封できない。
- ・同封希望月の変更は、同封希望月の前月末日（土日祝日に当たる場合は前営業日）とする。また、同封希望月の 1 日以降のキャンセルには一切応じられない。
- ・本利用規程に同意した上で申込書に記入し、同封するチラシ等のサンプル（校正中可）を 1 部添えて同封希望月の前月 20 日（土日祝日に当たる場合は前営業日）までに当所へ提出すること。

[本件担当] 宇部商工会議所 総務部 〒755-8558 宇部市松山町一丁目 16-18 TEL 0836-31-0251 FAX 0836-22-3355

宇部商工会議所「ビジネス情報宅配便」 申込書			
		申込日	年 月 日
事業所名			
事業所所在地	〒	TEL	
		FAX	
担当部署	担当者名		
チラシ等内容			
チラシ等サイズ	B5 ・ A4 ・ A3 ・ その他（ ）		
同封希望月	月	利用規程	同意します ・ 同意しません
備考欄			